12　仕様書【別冊】

仕　様　書

1　件名

平成29年度岩手震災復興支援本部乗用自動車リース

2　車種等

乗用自動車（新車又は中古車）

3　数量

①セダン又はステーションワゴンタイプ

５台（５台同車種とすること。）

②ミニバン又はワゴンタイプ

２台（２台同車種とすること。）

4　仕様等

(1)車両

①セダン又はステーションワゴンタイプ

・乗車定員　５人

・駆動方式　４WD（e-４WD、AWDを含む。）

・変速方式　自動変速機仕様

・総排気量　1200cc～1,500cc

・使用燃料　レギュラーガソリン

・全　　高　1,550mm以下

・走行距離　５万km以内

・経過年数　車両登録日から３年以内

・修理歴の有無　事故歴がないこと

②ミニバン又はワゴンタイプ

・乗車定員　７～８人

・駆動方式　４WD（e-４WD、AWDを含む。）

・変速方式　自動変速機仕様

・総排気量　1,800cc～2,000cc

・使用燃料　レギュラーガソリン

・全　　高　2,000mm以下

・走行距離　５万km以内

・経過年数　車両登録日から３年以内
・修理歴の有無　事故歴がないこと

(2)装備（標準装備品の場合を含む。）
・寒冷地仕様（寒冷地に対応できる仕様となっていること。）
・横滑り防止装置
・フォグランプ
・ナビゲーションシステム（バックモニター付）※
※テレビ受信機能がないもの、又はテレビ受信機能を無効にしたもの。
・ＡＭ・ＦＭラジオ
・ＥＴＣ（セットアップ済。）
・エアバック（助手席含む。）
・フロアマット（標準的なもの。）
・サイドバイザー
・マッドガード（装着設定のない車種を除く。）
・タイヤチェーン（１台あたり２本、装着が容易なもの。）
・スタッドレスタイヤ（必要本数）
・冬用ワイパー
・リアワイパー
・電動ドアミラー

(3)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法)」（平成 12 年法律第百号）第６条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 28 年２月)」において定められている【判断の基準】に適合していること。

5　格納場所
岩手県盛岡市内（詳細については別途連絡。）

6　リース開始日
車両登録日（平成 29 年３月 27 日（月）から平成 29 年３月 30 日（木）までの間に車両登録を行うこと。ただし、４（1）②の車両のうち１台は、平成 29 年３月 22 日（水）から平成 29 年３月 27 日（月）までの間に車両登録を行うこと。）

7　リース期間
車両登録日から 24 か月間

８　納車

(1)　納車期限　　平成 29 年３月 31 日（金）。ただし、４（1）②の車両のうち１台は、平成 29 年３月 28 日（火）。

(2)　納車費用　　納車にかかる費用は、受注者の負担とする。

(3)　納車場所　　６に同じ。

９　リース料金に含まれるもの

(1)　登録時にかかるもの

登録費用、取得税、リサイクル料金

(2)　経常経費として含むもの

自動車税、重量税、自賠責保険料、定期点検、法定点検、故障時修理（一般修理）、オイル交換、バッテリー交換、タイヤおよびワイパー交換（冬季のスタッドレスタイヤおよび冬季の雪用ワイパーを含む。）、交換タイヤの保管、消耗品の交換、代車（同等クラス）の提供（車検、法定点検、故障修理時）及び指定納車場所までの納入に要する費用。

10　月間走行距離数

(1) セダン又はステーションワゴンタイプ

2,500 ㎞程度

(2) ミニバン又はワゴンタイプ

4,000 ㎞程度

※月間走行距離数は、あくまでも当機構の使用実績に基づく参考値であり、走行距離を確約した数値ではない。

11　暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

(1)　業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(2)　(1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。

(3)　暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

以　上